

第374回（平成23年6月）

小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

一般質問発言通告書

1 小林 千津子 議員

質問項目

第1項目 高齢者福祉について

第2項目 各地域の交流施設の現状について

要点・要旨

第1項目 高齢者福祉について

小野市では、中学校3年生までの医療費完全無料化、そして「夢と希望の教育」の取組み等で、「子育てするなら小野市」と将来を担う人材の育成や人口増に向けた戦略が展開されています。他市町の方々からも羨ましがられております。

小野市民として、とても誇りに思います。

一方では、超高齢社会の到来であります。齢を重ねるごとに不安を抱いているのも事実でありますので、“安心して終の棲家まで小野市で”と、言われる福祉のまち小野市にとの思いから、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 介護認定の非該当、要支援者へのサービスについて

答弁者 市民福祉部長

高齢者にとって、施設への入所は最後の砦であって、1日でも長く住みなれた我が家で地域の人たちと共に暮らしたいと思うのが、私たちの最大の望みです。

一人暮らしの高齢者などで、介護認定の非該当の方であっても、何らかの支援が必要な方は、たくさんいらっしゃると思います。その様な方々に何らかの福祉支援が出来ないだろうか。地域で見守ることは出来ないだろうか。と日々考えています。そこで、介護認定の非該当、要支援者への福祉サービスの現状についてお伺いします。

(2点目) 介護保険事業計画について

答弁者 市民福祉部長

超高齢社会にあっては、地域力、市民力が重要となってきます。小野市では、平成23年度に地域の絆づくりの場として公民館を活用し、地域住民の交流を図る事業が展開され、大いに期待しております。一方、お互いが助け合い生活をする中で、住み慣れた地域を離れずに生活したいとの思いもあり、居住地域の近くに地域密着型の介護サービス施設があれば安心して暮らすことが出来ます。

そこで、本年第5期小野市介護保険事業計画が策定されると聞いておりますが、事業内容をお伺いします。

第2項目 各地域の交流施設の現状について

各地域に交流施設ができ、その施設が地域の活性化と生きがいつくりの場になっております。また、地産地消で地域を元気にもしており、さらなる発展をすることで多方面にわたり期待がもてます。その一方で、如何に事業を継続し、地域の若い人たちに繋いでいけるのかが問われています。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 現況と支援について

答弁者 地域振興部次長

現在市内では、各駅周辺4か所の交流施設が地域の人たちで運営されています。今後の発展を大いに期待するところであります。そこで、現況と小野市の支援についてお伺いします。

(2点目) 浄谷地区、下東条地区の交流施設の進捗状況について

答弁者 地域振興部次長

平成23年度に建設予定の浄谷地区の施設、平成25年度に建設予定の下東条地区の農産物販売所を兼ねた施設の整備計画及び進捗状況についてお伺いします。

一般質問発言通告書

2 加島 淳 議員

質問項目

第1項目 さらなる「住みよいまちづくり」について

要点・要旨

第1項目 さらなる「住みよいまちづくり」について

5月22日に隣接する加西市の市長選挙がおこなわれました。「5万人都市加西の再生」を掲げ新市長が誕生されました。新市長の抱負が24日付の神戸新聞に掲載されており、就任後の課題は「少子高齢化の中、いかに人口減少を抑え定住者を増やしていくか」であり、今後は、同市の「子育て支援、都市基盤の整備、医療・福祉政策などの充実」に取り組んでいくとのことでした。

小野市は過去12年間、蓬萊市長のもと職員そして市民がひとつになり、「住みよいまち小野」となるよう様々な施策に取り組んでこられました。

その事例を挙げていきますと、

賑わいづくりでは「JR5駅、神戸電鉄樫山駅の駅舎改修」、「白雲谷温泉ゆびか、ひまわりの丘公園、うるおい交流館エクラの建設」、「おのさくらづつみ回廊の整備」、「新しい小野まつりへの取組み」。

生活環境では「船木浄水場の整備」。

交通施策では「交通弱者のためのらんらんバスの運行」。

市民の安全を守る施策では「安全安心パトロールの実施」。

教育に関しては「市内全学校の耐震化を完了」、「東北大学の川島隆太教授の脳科学理論に基づく教育」「おの検定の実施」、そして「幼稚園・小学校・中学校への空

調設備の設置」。

福祉面では「中学3年生までの医療費完全無料化」、「さまざまな予防接種・検診への補助」。

行財政の改革では「人口10万人未満の市では県内最少の職員数での行政経営」、「県内1位となる将来負担比率」など、大いに他市にも誇れる施策だと考えます。

私たちは、この現状に満足するのではなく、子供たちの世代を考え、さらなる「住みよいまちづくり」のための施策を考えていかなければなりません。

そこで、次の6点についてお伺いします。

(1点目) 神戸電鉄粟生線の存続について

答弁者 小林副市長

神戸電鉄粟生線については、昭和27年の開通以来、神戸市・三木市・小野市における通勤・通学をはじめとする市民生活に欠かせない鉄道路線としての役割を担ってきたと認識しています。

しかしながら、近年の沿線ニュータウン居住者の高齢化、「団塊の世代」の定年、少子化による通学生徒の減少など様々な要因が重なり、平成4年度をピークに年々乗客数が減少しています。また、平成21年の民主党政権の誕生による事業の見直しの結果、本年度で粟生線存続策への補助が打ち切られることや、神戸電鉄では本年度内にも粟生線の存続について結論を出したいことも聞いております。

その様な中、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、神戸市・三木市・小野市の沿線3市をはじめ、国、県、地元住民等から構成される

「神戸電鉄粟生線活性化協議会」が設置され、平成21年12月11日の第1回協議会から熱心に議論を重ねられ、活性化事業に取り組みられてこられたと思います。そこで、活性化協議会としてどのような取組みをされてきたのかお伺いします。

(2点目) 西環状線について

答弁者 地域振興部長

大島町と王子南の区画整理は無事終了いたしました。閑静な新しいまちが出来上がり、その居住環境の良さから人気も高く、小野市の人口維持に大きく寄与したエリアだと思います。しかし、その区域を結ぶ片山町から葉多町に抜ける市道107号線はいまだに歩道がなく狭隘^{きょうあい}で湾曲しており、危険な個所もあります。学生が通学路としても利用していることから、今後の改修計画についてお伺いします。

(3点目) 小野市の特産品について

答弁者 地域振興部次長

小野市では「おの恋ホルモン焼きそば」を、5月に開催された日本プロゴルフ選手権及び先日姫路市で開催された「はりまご当地グルメフェスタ」に、小野市の特産品として出展されており、両会場とも大いに賑わっていましたが、その結果についてお伺いします。

(4点目) 災害に強いまちづくりについて

答弁者 総務部長

小野市では、今年度から地域自らが主体的に取り組む高齢者や子ども等の居場所と活動の場づくりを支援する、「高齢者等地域コミュニティ活動拠点づくり事業」を創設され、これまでにない新しい形での地域コミュニティの創造を目指されています。

折しも東北から関東地方にかけて、各地に甚大な被害をもたらした東日本大震災では、「地域コミュニティ」、地域の「絆」の重要性が見直されているところです。私は、この高齢者等居場所づくり事業は、まさに地域の「絆」づくりの事業と考えております。

災害に強いまち「おの」を更に推進していくうえで、この事業の果たすべき役割について、当局の考えをお伺いします。

(5点目) セレモニーホールとホテルの誘致について 答弁者 総合政策部次長

蓬萊市長がかねてから取り組んで来られた「セレモニーホールとホテルの誘致」については、「広報おの」3月号の蓬萊市長の4期目就任の特集記事の中に、7つの重点政策の一つとして掲げられておられます。

小野市は持ち家率も高く、以前はお葬式を自宅で催される方が多かったように思います。しかしながら、昨今、地元自治会の公民館や葬儀会館を利用する割合が高くなってきています。

私も2年前の12月に父を亡くしましたが、樫山町の公民館を利用させていただきました。

人は生まれたからには必ず死を迎えます。「住むならやっぱりおの」を標榜される小野市だからこそ、安心して終末を迎えられるセレモニーホールの誘致は、私にとっても切に願うところです。

一方、先月、小野東洋ゴルフ倶楽部で、社団法人日本プロゴルフ協会の主催により、日本の4大メジャー大会の一つ、第79回日本プロゴルフ選手権大会が開催されました。石川遼選手の活躍、小野市にとってゆかりの深い河井博^{ひろお}大選手の優勝があり、2万人を超えるギャラリーを迎えました。しかしながら、市内に核となるホテルがないため、選手をはじめ関係者、ギャラリーは神戸や三田、西脇など市外のホテルに宿泊されています。その点からも小野市にホテルがあればと再認識いたしました。

そこで、セレモニーホールとホテルの誘致について、現在の進捗状況と今後の見通しについてお伺いします。

(6点目) 小野市の歴史PRについて

答弁者 地域振興部長

小野市観光協会が発行された「おの恋マップいちば義経編」を拝見しました。小野市檜山町に生まれ育った私にとって、とても愛着あるパンフレットと感じました。子どもの頃から、源平合戦のおり、この地へ来た源義経一行が、腹が減ったため、檜村の百姓に何か食べ物を分けてほしいと話すと、おばあさんが「はったい粉」を差し出し、湯で練ったものを口にした義経が「こんなうまい粉は食べた事がない」と言ったといわれており、そのおばあさんの家は「粉喰」(国井)という苗字を名乗り、年貢も免除してもらったという話をよく聞かされたものです。また、町内にはマップにあるように「粉くい坂」「義経の腰掛け石」「弁慶の重ね石」「亀井が淵」「国位田碑」などその頃の史跡が数多くあります。

そこで、平成24年1月からNHKの大河ドラマ「平清盛」の放映にあわせ、これらの史跡や、同じ時代に重源上人によって建立された、国宝浄土寺を全国発信されてはどうかと考えますが、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

3 藤原 章 議員

質問項目

- 第1項目 東日本大震災と小野市の防災対策について
- 第2項目 住宅リフォーム助成制度について
- 第3項目 公契約条例の制定について
- 第4項目 議案第40号 小野市福祉医療費助成について

要点・要旨

第1項目 東日本大震災と小野市の防災対策について

3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の大災害をもたらし、福島原子力発電所の事故は今なお影響を広げております。被災された皆様に改めて、心からお見舞いを申し上げます。私たちは引き続き救援活動と復興支援に取り組むとともに、この大震災から教訓を引き出し、日本社会のありようを見直す事が求められていると思います。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 今後の救援・復興支援について

答弁者 市民安全部次長

小野市は、東日本大震災の救援活動として、①物資・人的支援による応急対策、②5,000万円の見舞金と義援金募金による生活復興支援、③ホスト家庭による被災児童受入れ支援の3つの柱で取り組んでこられました。いち早く被災者を激励できた事を嬉しく思っております。しかし、現地は長引く避難所生活や、先の見えない暮らしの再建策など大変厳しい状況であり、国はもちろん、全国の一層の支援が必要になっていると思います。この度の補正予算で、職員の派遣

経費や被災児童の受入れ経費が提案されていることは賛成ですが、さらなる支援が必要ではないかと思えます。そこで、今後の救援・復興支援の考え方を伺います。

(2点目) 小野市防災計画の見直しについて

答弁者 市民安全部長

小野市では、毎年「小野市地域防災計画」を策定(修正)しておられるようですが、東日本大震災を受けてどのように見直しされるのか伺います。

(3点目) 住宅耐震化の促進について

答弁者 地域振興部長

市民としてできる震災対策として、住宅の耐震化があります。今、国や県の補助がかなり充実しておりますが、市内の対象戸数、改修率、近年の実績をお伺いします。また、近隣市では明石市が上乗せ補助をしておられますが、小野市として補助の上乗せをする考えについて伺います。

第2項目 住宅リフォーム助成制度について

答弁者 地域振興部長

「元気な小野市」をつくるためには、地域の産業が活性化し、働く人たちの収入が安定することが大切であると考えます。しかし、地域産業の大きな柱であります建設業、とりわけ建築関係では、近年仕事量が激減しており、小野市の建築確認件数を見ましても総数で平成15年は302件、平成22年は231件と、約24%減少しております。当然、中小業者や職人さんは仕事が無く、廃業や転職が相次いでいます。こうした建築業者の窮状を救済し、また市民の皆さんにも大変喜んでいただけて、しかも経済波及効果が大変大きい「住宅リフォーム助成制度」を創設すれば、地域経済の活性化を図れるものと思えますが、考えをお伺いします。

第3項目 公契約条例の制定について

答弁者 井上副市長

今日の日本社会の大きな問題点は、働く者の中核である労働者の中に、非正規雇用が蔓延し、不安定で低賃金な状態が広く存在していることです。こうした中で、最低賃金の大幅引き上げを求める運動とともに、“公共の仕事や公共工事の最低賃金を定める”「公契約法」(条例)の制定を求める運動が全国に広がり、国への意見書を採択した議会は23県、729市町村議会(兵庫は県議会と36市町議会)に上っております。また、すでに千葉県野田市、神奈川県川崎市では条例が制定されています。つきましては、小野市でも「官がワーキングプアを作らない」という立場で、条例を制定される考えについてお伺いします。

第4項目 議案第40号 小野市福祉医療費助成について

答弁者 市民福祉部長

小野市が先駆的に実施し、住民の大きな支持と、全国の高い評価を受けている「中学校3年生までの医療費完全無料化制度」を支持し、議案第40号に賛成するものであります。しかし、この優れた制度が「緊急経済対策」として、年限を切って実施されるより、もっと安定した、恒久的な制度として実施すべきであると思いますが、考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

4 前田 光教 議員

質問項目

第1項目 近隣自治体との連携施策について

第2項目 夢プラン2020おの総合計画(基本構想編)について

要点・要旨

第1項目 近隣自治体との連携施策について

答弁者 市長

我が国の社会経済情勢は、三位一体改革を契機として、地方自治体の自己実現、自己責任の時代へと突入し、自治体間の格差が生じ、財政事情の厳しい自治体も近年あらわれてきました。

このような時代ではありますが、小野市においては実質公債費比率で見ると、平成21年度決算では13.7%で、地方債の発行に許可が必要となる18%を大きく下回り、確かな感覚として財政の健全性を実感するところです。

また、故郷小野市を誇りに思える行政施策等、4つの柱(顧客満足度志向、成果主義、オンリーワン、後手から先手管理)を基軸として行政経営に邁進してこられたことに対し、市民として敬意を表したいところであります。

さて、地方自治体の自己実現、自己責任のもと、実行力、実践力が自治体の評価に大きく影響する時代に、人口5万人規模の自治体としては、必要に応じて近隣自治体との連携により、より効率化を図る必要性があるものと考えます。

現在、三木市とは「北播磨総合医療センター」開設に向けての連携、加東市とは「小野加東広域事務組合」「小野加東環境施設事務組合」の連携がなされています。

しかしながら、加西市とは、一部で正常な連携が図れておらず、5月28日の

神戸新聞記事の見出しには、「今までは正常でなかった」、そして蓬萊市長のコメントとして、「対話を増やし、多様な広域連携に積極的に対応していきたい」と掲載されていました。

そこで、神戸電鉄粟生線にも影響を及ぼす可能性のある北条鉄道の筆頭株主（36%）である加西市、小野市と同じ山崎断層圏の加西市、加西市とは多くの広域連携事業に取り組める可能性を秘めていると考えられます。

近隣自治体として、連携施策をどのように考え、どう連携すべきかについて当局にお伺いします。

第2項目 夢プラン2020おの総合計画(基本構想編)について

答弁者 総合政策部次長

小野市基本構想審議会条例に基づき、平成22年3月5日から基本構想審議会が開催されました。兵庫県立大学教授の志賀咲穂氏等の3名の学識経験者と、27名の市民代表委員等の方々のご尽力により、小野市基本構想(案)が策定されました。そして、本年3月に議会の議決を経て「夢プラン2020おの総合計画(基本構想編)」が策定されました。

この基本構想に示されているまちづくり指標の将来の人口については、2010年では50,540人ですが、目標年次の2020年は、現状を維持した50,500人とされています。目標人口の年齢構成等にも示されていますように、今後、ますます高齢者人口の割合が増加する事が予測できます。

15歳から64歳までの人口推移については、記載の目標値に向けて推移するものと思いますが、0歳から14歳までの人口推移については、施策によっては、記載の数値を上回る結果を導き出せるものと考えます。

現在実施されている子育て支援等々様々な施策に加えて、新たな施策を計画的に展開することにより、定住の促進に繋がり、加えて、出生等々によって0歳以上の人口増も期待できると考えます。

この基本構想の目標年次は、2020年ではありますが、人口増対策は早期計画、早期着手を要する課題であると考えています。

そこで、2020年の計画人口50,500人のまちづくりに向け、小野市ならではのオンリーワン施策について、どのように取り組まれるのか現状での考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

5 川名 善三 議員

質問項目

第1項目 市内の名所、旧跡等の管理について

第2項目 「買い物弱者」対策について

第3項目 地方版CSRの推進について

第4項目 学校施設の防災機能の向上について

要点・要旨

第1項目 市内の名所、史跡等の管理について

小野市内には国宝浄土寺や広渡廃寺跡をはじめとして、城跡、古墳や伝承地など多くの名所、旧跡があります。しかしながら、その規模は大小様々であり、敷地が個人所有であったりするなど、場合によっては所有者にその管理の負担が重くのしかかるなど、結果としてその価値が損なわれないかと懸念されます。国においては文化財保護法、県においては兵庫県文化財保護条例、小野市においては小野市文化財保護条例があり、指定されたものはそれぞれの法律や条例において一定の管理指針が示されておりますが、実際にはこれらの法律や条例では指定されていないものも多数あります。

名所、旧跡などは、市民にとっては、郷土の歴史を知り、郷土への愛着を深める対象であるほか、市外から訪れる人々への貴重な観光資源でもあり、その管理には十分な配慮が必要と思われることから、次の2点について お伺いします。

(1点目) 市内の名所、旧跡などの実態について

答弁者 教育長

これらの実態について、どのように把握されているかお伺いします。

(2点目) 管理方針について

答弁者 教育長

個人所有の敷地にあるものや、所有者が不明確なものもあることから、法律や条例で指定されていないものについては、どのようなルールに基づき管理されているのかお伺いします。

第2項目 「買い物弱者」対策について

少子高齢化や過疎地域の拡大が進む中、移動手段がない高齢者を中心とする「買い物弱者」が全国的に増えております。帯広畜産大学の杉田教授は、その著書において、日常の食料品や生活必需品の買い物に困る人々を「買い物難民」と名づけ、移動手段を持たない高齢者を中心に深刻な問題となってきたことを指摘しています。

全国で、600万人に上ると推計されているこれらの「買い物弱者」について、2010年5月に経済産業省は、宅配サービスや移動販売、交通手段の提供など各種支援策を含む「地域生活インフラを支える流通のあり方研究会報告書」をまとめ、その対策について省庁間の連携を進めようとしております。小野市内においても、近所の店舗が閉店し、食料品や日用品の買い物に不自由する高齢者の声を聞くようになってきました。

医療や介護などに比べ、「買い物」は命に関わる深刻な問題と捉えにくい問題ですが、高齢者にとっての生きがいであったり、健全な食生活を通じ自立した生活を営むことの基本でもあることから、社会的な課題として捉える時期に来たのではないかと考えられます。

そこでこの「買い物弱者」への対策に関し、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 市内の小売業者の実態について

答弁者 小林副市長

地域的な格差が生じていると思われませんが、その実態についてお伺いします。

(2点目) 具体的な対策について

答弁者 小林副市長

全国的には、①宅配サービス、②移動販売、③店舗への移動手段の提供など、地域の実情に応じた取組みがはじめられております。企業や地域との連携など検討すべき課題も多いと思われませんが、その対策についてお伺いします。

第3項目 地方版CSRの推進について

答弁者 市長

CSR（企業の社会的責任: Corporate Social Responsibility）とは、企業は利潤を追求するだけでなく、従業員や消費者、地域社会や国際社会など、企業活動に関係を持つすべての人々に対して責任を果たさなければならないという考え方です。近年、大企業や経済団体が主導するCSRとは異なり、地域に根を張る中小企業や大企業の支社・支店などが、地元密着経営で展開する社会貢献活動が活発化しており、それに伴って、地元企業と地方自治体、市民ら一体となって進める「地方版CSR」の取組みが注目されています。

この地域密着型CSRは、企業にとっては地域社会や消費者との間の親密性を深め、結果的に業績の向上が見込めるほか、地域の側も、地元企業の業績アップで雇用・納税・取引の増加や、環境や文化、福祉などの面でも活性化を図ることも期待できます。

そこで、地域貢献の視点から、雇用や環境などの事業活動に取り組んでいる地元商店や企業を支援することで、地域を活性化することを目的とした、地域貢献活動や地域でのCSR活動を行う企業を「地域貢献企業」として、小野市が認定する制度を導入してはどうかと考えますが、これら「地方版CSR」についての見解を市長にお伺いします。

第4項目 学校施設の防災機能の向上について

この度の東日本大震災をはじめ、過去の大規模地震の際にも、学校施設は多くの住民を受け入れ、避難所として活用された実績は数多くありますが、その一方で、当然のことながら学校施設は教育施設であるために、防災機能の整備が不十分なため、避難所としての使用に際して不便や不具合が生じたことも指摘されております。

小野市地域防災計画においても大規模地震等の災害発生時、学校施設は地域住民のための応急的な避難所と指定され、その機能を果たす役割を担っています。

そのために、耐震性の確保はもとより、食料・生活必需品等を提供できるように必要物資を備蓄するなど、応急の避難生活に必要な、防災機能を備えた避難所としての学校施設へ整備することも必要ではないかと考えます。

そこで、小野市における学校施設の防災機能の向上に関し、次の2点について伺います。

(1点目) 避難所として指定されている学校施設の防災機能の実態について

答弁者 市民安全部長

(2点目) 今後の取組みについて

答弁者 市民安全部長

一般質問発言通告書

6 松井 精史 議員

質問項目

第1項目 東日本大震災への対応について

第2項目 神戸電鉄粟生線について

要点・要旨

第1項目 東日本大震災への対応について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、阪神淡路大震災よりはるかに大きな震災で、我が国にとって戦後最悪の災害となりました。震災の規模や広がり、東京電力福島第1原子力発電所への影響も含め、あらゆる想定を超えるものであります。死者、行方不明者は、2万3千人を超え、尊い命が失われました。

震災の2日後の3月13日、中谷町のクリーンキャンペーンがあり、参加者全員で、東方を向いて黙とうをささげたところであります。それから、はや3カ月がたちましたが、今なお、多くの方々が避難所での生活を余儀なくされており、一日も早い復旧、復興を願っているところであります。

この未曾有の大震災に対して、地震後、全国から多くの義援金が寄せられ、また、多数のボランティアが被災地へ向かわれています。庁舎が津波に飲み込まれ、多くの職員が被災するなど自治体としての機能が喪失しているところも発生しておりますので、全国の自治体からも応援に駆けつけております。

小野市でも、消防の緊急援助隊を派遣されたり、他市に先駆けてホストファミリーの制度を創設される一方、いち早く、市民1人当たり1千円として、市全体で5,000万円の義援金を送られました。この義援金は、市民の思いを見える形で示すものとして、大いに共感したところであります。

また、本定例会冒頭の市長の挨拶で、小野市からは、震災後、約60名の職員が応援に行っているとお話もありました。そこで、東日本大震災への小野市の対応について、次の2点をお伺いします。

(1点目) 今後の対応について

答弁者 市民安全部次長

震災以後、災害支援に取り組んでおられますが、これから取り組もうとされます人的、物的の災害支援について、具体的な施策をお伺いします。

(2点目) 義援金配分の働きかけについて

答弁者 市民安全部次長

小野市をはじめ、全国から多額の義援金が寄せられていますが、テレビ等によれば、公平性を確保するという理由で配分は慎重にされようとしており、その結果、被災者の手元へは、なかなか届いていないように報道されています。一刻も早く被災者の手元に届くように、小野市としても働きかけてほしいと思いますが、当局の考えをお伺いします。

第2項目 神戸電鉄粟生線について

(1点目) 輸送人員の推移について

答弁者 小林副市長

粟生線は、少子高齢化の進展や自動車の普及などの影響を受け、利用者は減少を続けており、同線を取り巻く近年の環境は非常に厳しい状況であると認識しております。そこで、輸送人員がどのように推移しているのかをお伺いします。

(2点目) 粟生線の存続について

答弁者 小林副市長

粟生線は、地域の公共交通という役割を担う「公益性」と、私企業である「収益性」の両面を備えており、近年の10億円以上の赤字は一民間企業としては非常に厳しい経営状況であると言えます。

そこで、今後、収支改善の具体的な見通しが立たない場合については、沿線自治体である小野市としてどのような判断をされようとしているのかをお伺いします。

(3点目) 沿線市等の今後の取組みについて

答弁者 小林副市長

本年4月に神戸電鉄が沿線市及び県に対し、財政的支援についての要請をされたとの記事がありました。また、5月の新聞によりますと、存続が危ぶまれる神戸電鉄粟生線について、県や北播磨6市町による「第1回神戸電鉄粟生線検討会」が開催されたとの記事もありました。

これまでは、沿線自治体が主体である「神戸電鉄粟生線活性化協議会」が中心となり、様々な活性化への取組みがされておりましたが、今回、さらに北播磨地域の自治体による粟生線への取組みが始まりました。

今後は、これらの協議会や検討会を含め、どのような取組みを考えておられるのかお伺いします。

一般質問発言通告書

7 高坂 純子 議員

質問項目

第1項目 東日本大震災における小野市の取組みについて

第2項目 学校給食のアレルギー対策や対応について

要点・要旨

第1項目 東日本大震災における小野市の取組みについて

3月11日（金）太平洋三陸沖を震源として、発生した地震と津波において、5月29日現在、死者15,269人、行方不明者8,526人という未曾有の大惨事がおきました。日本全国を始め世界中からも支援の輪が広がっていますが、福島原発事故も重なり、まだまだ復興も長期にわたるようです。

小野市もいち早く物資・人的支援・生活復興支援・被災児童受入れ支援を行われています。そこで、次の2点についてお伺いします。

（1点目）災害見舞金について

答弁者 市民安全部次長

小野市では、市民一人当たり1,000円という計算で5,000万円の災害見舞金を「全国市長会」を通じて送られ、また、市民からの義援金（5月末で約1,400万円）は6月30日でいったん締め切り「東日本大震災兵庫県募集委員会」を通じて送られるとの事です。被災地の方々のお役に立てば、との思いは一つだと考えます。

私は、市民の方から“5,000万円は大金です。市民としては、どんなふうに使われているのか知りたい。”などの声も聞きました。市民の関心も高い所だと思いますので、災害見舞金の取扱いについて、その後の経過や状況についてお伺いします。

(2点目) 被災児童受入れ支援について

答弁者 市民福祉部長

小野市では震災発生後、いち早く被災地の小・中学生を受け入れる、ホストファミリー制度を立ち上げ、締切りの4月8日までに80世帯が登録されたと聞いています。

3月31日からは、小・中学生受入れ調整支援チームが被災地に出向かれたようですが、被災地ではどのような活動をされたのか、また、被災自治体からの申し出が無かったことにより、一旦、制度を休止されたそうですが、登録された家庭への説明や今後の事について、どのように対応して行かれるのかお伺いします。

第2項目 学校給食のアレルギー対策や対応について

「食育」が今大きくクローズアップされています。小野市も「小野市食育推進計画」が3月に作成されました。

好き嫌いなく、美味しく楽しく食べられる環境が一番良いのですが、食べたくても食べる事ができない、食物アレルギー疾患の子ども達が増えています。

食物アレルギーの子どもを持つ保護者からは、学校給食で食べれない物が多ければ、弁当や副菜を持たせるので、いじめにあうのではと心配される方もあります。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 食物アレルギー対象者について

答弁者 教育次長

平成22年5月時点での児童・生徒数は、8小学校で3,080人、4中学校で1,567人、1特別支援学校36人で、合計人数は4,683人。そのうち学校給食におけるアレルギー対応の児童・生徒数が複数回答を含め376人ですので、8.02%が対象者となります。

平成20年第355回定例会においてもアレルギーに関する答弁をされていましたが、それからの食物アレルギー対象者の推移をお伺いします。

(2点目) 学校給食におけるの対応について

答弁者 教育次長

アレルギー食品の中でも卵が全体の37%を占めています。以下、牛乳・そば・甲殻類と続きます。

保育園では、各園での給食調理の為、アレルギー対象児には別メニューを作っておられます。一方、幼稚園から中学校までは、給食センターで調理されています。アレルギー対象食物は、高学年になれば自分達で除去もできますが、幼稚園や小学校の低学年では、先生が一つ一つ除去されています。

食物アレルギーの児童・生徒と、教諭・学校、保護者との連携はどのようにされているのかお伺いします。

(3点目) 給食センターの今後について

答弁者 教育次長

叶うなら、給食センターで食物アレルギー対象者用別メニューを作れないだろうかと願って、先日給食センターを視察しました。しかし、昭和42年の建設に加え増築された部分も含め老朽化しています。職員の方は色々と工夫をされ、清潔・スピーディ・安全に取り組まれています。今の状態でアレルギー対象者への別メニュー対応は難しいと感じたと思います。

一方で、自然学校での献立にアレルギー対象児童用に工夫したメニューが登場するように、小野市の学校給食もアレルギー対象者用の別メニューをお願いしたい所です。

そこで、今後のアレルギー対策と給食センターの整備についての考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

8 中井 澄夫 議員

質問項目

第1項目 救急救命士について

第2項目 小野市歌について

要点・要旨

第1項目 救急救命士について

最近の救急実情を見ますと、小野市における平成22年中の救急出動は1,816件であり、平成20年から年々増加傾向となっています。また搬送される患者は、軽傷の方から重篤な方までの搬送と色々あると思いますが、特に重篤な患者を搬送する場合は、生命の危険性もあり、救急救命士の果たす役割は大変重要なものとなっております。そこで、救急救命士について次の3点をお伺いします。

(1点目) 養成計画について

答弁者 消防長

現在、27名の救急救命士がおられると聞いておりますが、これから定年を迎え退職される救急救命士の方などがあり、順次補充していく必要がある中、その養成計画についてお伺いします。

(2点目) 資格及び内容について

答弁者 消防長

救急救命士のうち、認定等により行うことのできる救命処置が違うそうですが、認定内容とそれに伴う救命処置についてお伺いします。

(3点目) 業務について

答弁者 消防長

近年、救急医療についても、高度化また専門性が高くなっております。脳卒中、心筋梗塞など時間を争う急病人が発生した場合の搬送基準についてお伺いします。

第2項目 「小野市歌」について

答弁者 教育次長

小野市においては、故上田三四二氏の功績を称え、上田三四二記念「小野市短歌フォーラム」が開催されておりますが、昭和29年12月1日小野市政施行に伴い制定された、作詞 富田碎花 作曲 山田耕筰 両先生による小野市歌については、特に若い世代の職員及び市内小・中学生もその存在すら知らない状況であります。

そこで、情操教育また郷土愛醸成の観点から、小中学校における音楽教育の一環として取り組まれ、各種学校行事において斉唱する等、末長く後世に継承すべきと思いますが、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

9 山本 悟朗 議員

質問項目

- 第1項目 市内交通網の整備について
- 第2項目 大規模災害に対する備えについて

要点・要旨

第1項目 市内交通網の整備について

自動車の普及により、地方においては公共交通機関は衰退の一途をたどっている印象がございますが、自家用車に頼り切った交通システムは、社会的弱者にとっては交通の自由を阻害する要因でもあります。また、公共交通によって市内外への移動が確保されていることは、発展する街づくりのための必要条件のひとつであると考えます。

現在、市内の主要交通機関としては、らんらんバスを除きますと 鉄道の各路線、旧175号線に沿って市を南北に走るバス路線、加東市の天神と電鉄小野駅を結ぶバス路線などで便数も限られます。

これらの状況を補い、打開するための策のひとつとして、らんらんバスの運行を始められたことは大変素晴らしいことだと思っておりますが、予算的な制約もあり本数が限られています。

神戸電鉄粟生線の存続問題もクローズアップされている昨今でございます。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目)らんらんバスの運行台数について

答弁者 小林副市長

らんらんバスの運行については、小野市地域公共交通会議の場において、ワーキンググループを通して地域の意見を反映させた、とても有意義な討論が行われ、現状をより良くしようという積極的な姿勢が窺われるのですが、一方で、らんらんバスの改善点として最も指摘の多い「運行本数が少ない」という点については、解決策が見い出せていないように感じています。

「まず3台での運行が大前提で、これをいかにうまく運用するか」に的を絞った討議報告のように見うけたのですが、らんらんバスの運行台数を今後増やすことに対する考えについてお伺いします。

(2点目)神戸電鉄粟生線の各駅利用者について

答弁者 小林副市長

神戸電鉄粟生線の各駅を利用している乗客が、駅までどのような交通手段で来られているか、徒歩、自転車、自家用車(自分で運転)、自家用車(家族が送迎)等の区分ごとにお伺いします。

また、駅までの交通手段の整備を行うことで、どの程度の利用促進が図れると考えられるのかお伺いします。

(3点目)らんらんバスの台数と運用について

答弁者 小林副市長

平成23年度の予算書を見ますと、コミュニティバスの運行事業経費約3,200万円、地方バス路線運行対策経費 約1,900万円、合計5,100万円が計上されています。

このうち、地方バス路線運行対策経費は主に、小学生の児童を対象とした通学用の路線に対して出されている補助金であると認識しています。

とするならば、いっそのこと、地方バス路線運行対策経費をらんらんバスの運行経費に充て、らんらんバスの台数を増やせば、従来通り児童の通学の足を確保し、その他の時間帯は、市民の交通の充実が図られると思いますが、当局の考えをお伺いします。

第2項目 大規模災害に対する備えについて

このたびの東日本大震災、先の阪神淡路大震災の経験から、地域防災の大切さを改めて痛感いたしております。

さて、災害発生時において生死を分ける大きなポイントとして、日ごろの備えがあると思うのですが、まず家族単位、次に地域単位、そして小野市全体の備えとして身近なものから 対応を確認していきたいと考えております。

小野市におきましては、地震被害よりも、風水害の被害を多く経験いたしておりますので、小野市地域防災計画（風水害対策編）をもとに、次の4点についてお伺いします。

（1点目）家庭での備えについて

答弁者 市民安全部長

地域防災計画の第2章、第11節第2項において、災害に備え市民は、「家庭で3日分程度の非常持出食糧、生活必需物資を備蓄するよう、自主防災組織や自治会等を通じて啓発する。」とあります。

また、同様に第4項において、家庭における「貯水すべき水量は一人1日3リットルを基準とし、世帯人数の3日分を目標とする。」とあります。

上記項目の備蓄がおこなわれているのは、市内全世帯の何パーセントぐらいかお伺いします。

（2点目）災害時要援護者の避難について

答弁者 市民安全部長

第3章、第5節、第6款、災害時要援護者の避難計画の第1項にある、事前の予防対策（独居高齢者及び障害者等）について、各項目について、どの程度の頻度で実施されているのか、また災害発生時にその実施効果はどの程度期待できるかお伺いします。

(3点目) 地域防災訓練について

答弁者 市民安全部長

第2章、第3節、防災訓練計画の第2項 地域防災訓練については、どのような頻度、規模で実施され、いざ災害が起こったときに、どの程度の効果が期待できるのかお伺いします。また、先にお尋ねした災害時要援護者の避難計画に基づいた訓練も併せて実施されているのかお伺いします。

(4点目) 災害時の避難場所について

答弁者 市民安全部長

第3章、第5節、第2款 応急避難計画において、拠点避難所、地域避難場所と指定されている施設が列挙されていますが、河合地区、来住地区においては浸水想定区域にあるものが多数あり、水害発生時に利用できる施設は僅かしかありませんが、当該地区での大規模な水害発生時の、避難所対策についての考えをお伺いします。